

◆二十二番（松井英雄君） 二十二番、公明党長野市議員団、松井英雄でございます。初質問で緊張でいっぱいではありますが、反面、この場に立てる喜びでいっぱいでございます。持ち時間の中で最後までしっかりと質問させていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

介護ボランティアポイント制度について伺います。

高齢化の進行で介護保険の給付額が増え、今後も介護保険料の上昇は避けられない見通しであり、平成二十四年度からは六十五歳以上の保険料が全国平均で月額五千円を超える可能性があるとの指摘もあります。我が党は、全国で取り組んだ介護総点検で約十万人の介護現場の声を集め、これを基に新介護公明ビジョンを作成しております。

当該ビジョンにおいて介護保険料の軽減策の一つとして、介護保険を三年間利用しなかった六十五歳以上の元気な高齢者に対し、介護予防に取り組んでいることを評価し、お元気ポイントのような介護保険料やサービス利用料の負担を軽減するポイントシステムの導入を提言しております。

平成十九年五月に厚生労働省が、高齢者の介護予防の取組として介護支援ボランティアの活動を市町村が実施することを認めました。これを受けて平成十九年度に東京都稲城市、東京都千代田区が、また平成二十年度には東京都世田谷区、八王子市などが介護支援ボランティアポイント事業を開始したところでございます。

この制度の特徴といたしましては、一に介護保険制度の中の地域支援事業として介護保険料二分の一、また国、県、市、それぞれ二分の一、四分の一の予算を財源として実施されることです。二として、ボランティアは六十五歳以上の元気な市民が登録することができると、三に高齢者のボランティア活動が高齢者御本人の介護予防、健康維持の促進や御本人の社会参加、地域貢献を通じた生きがいがづくり並びにボランティアを受ける施設の地域とのつながりの深まりや、施設利用者の生活をより豊かにすることなどが期待されています。

一歩進んで長野市介護支援ボランティアポイント事業として、保険料抑制策として介護支援ボランティア制度の導入を再度提案するものですが、市長の御所見をお伺いいたします。

また、高齢者保健福祉計画であるあんしんいきいきプラン21、その中で元気高齢者の生きがいがづくり支援の中で、平成二十四年度から平成二十六年計画で高齢者ボランティア活動の支援の具体的な取組はどのようになっているかお伺いいたします。

（二十二番 松井英雄君 質問席へ移動）

◎市長（鷺澤正一君） 松井英雄議員さんの御質問にお答えをいたします。

松井議員さんが提案される介護支援ボランティアポイント制度、これは元気な高齢者が介護施設等で行ったボランティア活動の実績をポイントとして評価し、そのポイントを換金できる制度であり、現金化することで介護保険料を支払う被保険者の負担が軽減されることとあります。この制度の導入によりまして、退職後のサラリーマンなどが社会参加と介護予防を兼ねてボランティア活動を行いやすくなるメリットがあると聞いております。

しかしながら、現在実施している市町村は、全国千七百余のうち五十程度にとどまっております。この

普及しない理由は、在宅や地域での活動を進めたいが実績確認方法が確立されず、活動場所が施設に限定されている、それから制度の管理運営に多額の経費がかかる、参加する人はもともと健康に自信がある人が多く、介護予防の効果が確認できない、受入施設側では入所者の直接身体介護に関わることはボランティアに頼めず、せっかくの人材が活用できないなどなど課題も多くあるようでございます。

次期介護保険事業計画案では、財政的制約のある中、地域包括支援センターの増設、あるいは認知症地域支援の推進などを優先して実施することとしていますので、現時点では、どうも早急に、このボランティアポイント制度を導入するという事は難しいようでございます。

ただ、私としては、やらなくてはならない、将来的にはやらなくてはならない制度だろうと思っておりますので、今後いろいろ勉強してまいりたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

◎保健福祉部長（寺田裕明君） お答えいたします。

次期計画案の中で、高齢者一人一人のニーズに応じた生きがいがづくりの充実を図り、介護予防の観点を含め生き生きと生活できる環境づくりを進めるとともに、介護を社会全体で支える環境づくりを進めることとしておりますが、その中で高齢者ボランティア活動にも様々な形で支援を行ってまいります。

例えば、老人クラブが行っている地域の清掃活動などの社会貢献活動に対して助成したり、ひとり暮らし高齢者の孤独感の緩和を図るふれあい会食や、ひとり暮らし高齢者の安否確認のための自宅訪問活動を行う地域のボランティア団体等に助成をしたり、会員方式の有償ボランティア活動である地域たすけあい事業として家事援助と福祉移送のサービスを行う長野市社会福祉協議会と地区住民自治協議会に助成するなどの支援をしてまいります。

また、介護予防の普及啓発を図るため本年度から市内各地に介護予防クラブの設置を進めておりますが、その運営、指導をボランティアとして行っていただく介護予防リーダーの育成を進めてまいります。既に多くの高齢者の皆さんがボランティア活動に参加されておりますが、こうした活動が更に広がり、高齢者がいつまでもお元気に地域で暮していけるようにボランティア活動の支援を行ってまいります。

私からは以上でございます。

◆二十二番（松井英雄君） 本市におきましても、平成二十四年度から介護保険料が二割増と伺っております。公明党は、かねてより介護保険料の抑制策として介護ボランティアポイント事業の導入を訴えてまいりました。稲城市においては、同事業において平成二十年で一千万円の保険料の抑制があったとのこと。介護予防は継続性によって効果が出ると思います。その点で介護ボランティア制度は有効な事業であると思います。是非前向きに導入の再検討をお願いいたします。

続きまして、自転車の安全対策についてお伺いいたします。

警察庁の発表では、平成二十二年の自転車が当事者となった全国の交通事故は十五万一千六百二十六件と、交通事故全体の二十・九パーセントを占めており、前年比マイナスとなっておりますが、十年前の平成十二年と比較して二・二パーセント増加しています。自転車乗用中の死者数は平成二十二年は六百五十八人となっており、近年では減少傾向ではあるが、全交通事故死者に占める割合として増加しています。

子供から大人まで、家庭において、保育園、幼稚園、学校や社会において道路交通法を学び理解しなけ

れば、交通事故はもちろん、自分の命をも守ることができなくなるのであります。歩く立場から、自転車の立場から、自動車の立場から、また道路を利用する上で市民の皆さんが最低限規則を遵守する必要があると思います。

そこでお伺いいたします。今後は行政当局として、自転車の交通安全指導、自転車専用レーン設置をどのようにしていくのかお伺いいたします。

◎企画政策部長（湯原正敏君） お答えをいたします。

初めに、本市において過去五年間の自転車利用者に関わる交通事故死者数は、平成十八年はゼロ人、平成十九年に二人、平成二十年四人、平成二十一年五人、平成二十二年六人と年を追うごとに増加をしております。今年も既に三人の方がお亡くなりになっておるところでございます。これら二十人のうち六十五歳以上の高齢者は十五人で、全体の七割以上を占めておるところでございます。また、事故の形態の七割が交差点での出会い頭事故や道路横断中の事故でございました。

本市における自転車の交通安全指導につきましては、警察を初めとする関係機関・団体と連携をしまして、多くの高齢者が利用する医療施設や商業施設周辺、自転車利用学生が多数通行する通学路で自転車の正しい通行方法や自転車専用通行帯等の利用促進を図るための街頭指導、啓発活動を実施しておるところでございます。

また、市が委嘱しております交通安全教育講師による自転車実技指導を交えた交通安全教室や市のホームページ、広報ながの、コミュニティラジオへの出演、有線放送による広報等を通じまして、現行の道路交通法等に沿った内容で自転車の交通ルールやマナーの周知徹底を呼び掛けるとともに、交通安全意識の高揚を図っております。

今年十月、警察庁から各都道府県警察に示された通達内容を単純に歩道から自転車の締め出しと誤解をされているようでございますけれども、自転車利用者と歩行者の双方の安全確保を目的に、同通達では、自転車は車両であるという認識の徹底をすること、自転車利用者が車道を通行することが危険な場合などで歩道を通行する場合は歩行者優先を徹底させること、自転車の走行性能を求める者には、歩道以外の場所の通行を促進すること、それと自転車走行環境の整備を図ることなどを求めています。

これを受けまして県警察本部交通部長は、記者会見で県内の地域性や特殊性を考慮して柔軟に対応するとコメントしておるところでございます。

今後も、従前どおり現行の関係法規に沿った内容を基本としつつ、警察の御指導を仰ぎながら、地域性や道路環境の特殊性を考慮し、柔軟に対応し、効果的な指導、啓発に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、自転車専用レーンなど自転車の走行環境につきましては、歩道と車道を分離した自転車道を設置する方法、車道の脇を着色して自転車専用通行帯を設置する方法、自転車歩行者道で自転車と歩行者の通行を白線などで区分する方法がございます。現在、国、県、市は、警察と連携を図りながら、現地の状況に応じて、この三つの手法を効果的に組み合わせた整備を進めておりますが、今後も市街地を中心とした自転車ネットワークが早期に形成されますよう積極的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

◆二十二番（松井英雄君） 自転車の交通安全指導を何とぞよろしく願いいたします。また、その指導が指導だけに終わらず、この指導がどう生かされているかということをしっかり見守っていただき、市民の皆様の命をしっかりと守っていただきたい、このように思っております。

続きまして、防災についてお伺いいたします。

九月一日が防災の日ということで、この日を中心に様々な防災訓練が行われているようですが、私は日常的な防災活動や防災意識の徹底が大変重要であると考えます。一般に防災訓練はイベント的要素も多く、特に関心のある人を除いては一般市民には無関心の方々も多く、地域に根付いた訓練になっているとは言い難いと考えます。

本市におきましては、自主防災組織の結成率は百パーセントと非常に高いものであります。これは、市内の自治会の皆様方の協力のたまものであると思えます。しかし、防災に対する意識という面ではばらつきがあるのも事実であると思えます。自治会会員の皆さんの中でも、特に自主防災について意識が高いのは、総体的に年齢層も高い自治会役員の方々ではないでしょうか。今後、自主防災組織を形骸化させないためにも、組織の維持管理、また若年層の方々に対する防災意識を高めることが大事だと思えます。

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊など自力で脱出できなかった人の八割以上が近くの住民に助けられた、公的機関も同じ被災者であり、頼りになるのは近隣者であったとの教訓を得ました。災害の初期対応力を高めることは当然として、平常時に身に付けた知識と実践力を生かし、それぞれの地域で住民の防災意識の啓発や訓練に努めることも重要と考えます。

災害発生時には、消防や自衛隊など公的支援が到着するまでの間、地域や職場で人命救助や避難誘導に当たることや避難所運営など中心的に担う役割も期待されます。

そこでお伺いいたします。このようなリーダー的人材を育成する時期が来ているように考えますが、本市における現状や人材育成の基本的な考え方をお示しください。

第二点は、長野市におきましては、どのようなシミュレーションの下に防災計画を立案されているのか。このシミュレーションは、都市化の変化に即応して常に改善され、より適合性のあるものになっていくべきだと思えますが、その視点からの基本ポリシーをお示しください。

三点目の質問は、いざというとき住民はどう行動するかという実地行動の在り方についてです。あのポンペイ最後の日の市民の大混乱、吉村昭氏の小説――関東大震災に見る行政の混乱、近くは東日本大震災と阪神・淡路大震災の反省点をどう今後にかかすか。長野市におきましては、これまでの地域の皆さんが分かりやすいように訓練や活動をどのように行ってきたのかお伺いいたします。

四点目に、震災時、初動が一番大切なことだと認識しておりますが、例えば長野市に転入された方々に震災時の初動の折、どうするのか、逃げ方や避難場所など、その周知徹底の方法としてどのようなものを考えておられるのか、これらの点につきまして再確認の意味を込めてお伺いいたします。

◎消防局長（池内公雄君） 私から、地域の防災リーダーの現状と人材育成の基本的な考え方についてお答えします。

現在、市内に五百四十四組織の自主防災会が結成されており、この組織の会長は行政連絡区長を兼ねている方が大半で、地域の自主防災活動のリーダーとして御活躍をいただいているところでございます。会長は、年齢層が高い傾向にあること、また定期的に交代されることから、平成十二年度から任期が三年の防災指導員制度を創設し、十二月一日現在、五百二十七組織に一名ずつ配置されており、会長の負担を

軽減し、より効果的な防災活動が行えるよう御協力をいただいております。

防災指導員は、豊富な知識や経験を有する消防団幹部や消防職員のOBなどから選任されております。これらの方々は火災や水害などの現場で活躍されており、地域における様々な訓練指導に大きな力を発揮していただいておりますが、指導員の方の中にも会長同様に高齢の方が多く占めているのが現状であります。

次に、防災リーダーの人材育成については、議員さんの御指摘や現状を踏まえる中で、若い年齢層の方々にも自主防災組織に関わっていただき、より一層、組織活動を迅速化することが重要でございます。そのためには、若い世代が参加する地域活動の中での交流により防災に関する意識の高揚を図り、さらにリーダー的存在者を発掘し、地域愛護というきずなの下に自主防災組織の役員構成の一部を担っていただくなど、それぞれの自主防災組織で積極的な働き掛けをすることが重要であると考えております。

疑わしいときは自ら行動をとる、自らの身の安全は自らが守るということを自主防災の基本理念として御理解いただくよう努めてまいります。

私からは以上でございます。

◎**総務部長**（小林隆之君） 私から、まず本市における地域防災計画の基本ポリシーについてお答えをいたします。

長野市地域防災計画は、社会状況の変化や国、県の防災対策の動向などを反映させるため、おおむね五年ごとに計画的に見直しを行っております。計画の見直しに当たりましては、防災アセスメント調査によるシミュレーションの中で長野市内に影響を及ぼすような地震、台風等といった災害を誘発する原因、急傾斜地、軟弱地盤等、災害のもとになる原因、それから昭和六十年の地附山地滑り災害といった過去の災害の履歴や土地利用の変遷などを考慮して、総合的かつ科学的に地域の災害の危険性を把握いたします。

こうした災害の危険性や自然的、社会的な環境要因等の諸条件に基づきまして、人的被害、それから建物などの被害等を算出し、地域防災計画でそれらに対応するための体制を初め、予防計画や活動計画などを策定してまいります。

本年度見直しをいたします地域防災計画につきましては、合併により市域が西側に広がったため地震被害想定調査を行いまして、その結果を基に今回は糸魚川・静岡構造線断層帯の地震の被害想定を加えて検討、見直しを進めております。また、東日本大震災などを教訓としまして、これまで想定していなかった原子力災害や火山の噴火等への対応や大規模災害時の被害者支援なども検討してまいります。

次に、長野市においては、これまで訓練や活動をどのように行ってきたのか、また今後行おうとしているのかとの御質問でございますが、市では、地域防災計画に基づき、地域における防災意識の向上と防災対応力の強化、さらには防災関係機関並びに地域の関係団体との連携強化を目的として、昭和五十三年から長野市総合防災訓練を毎年実施してまいりました。

時代の変遷とともに求められる訓練内容も変わってきておりますし、全国各地で発生した社会的に大きな影響を与えた地震災害や風水害等からの教訓も踏まえ、実施する訓練内容も、その都度見直しを行ってきております。特に平成七年に発生し、多くの死傷者を出した阪神・淡路大震災では、自助・共助・公助の対応が注目され、自分の身の安全は自分で守る、自分たちのまちは自分たちで守るといった地域コミュニティの重要性が見直されました。また、平成十六年に発生しました新潟県中越地震では、中山間

地域の孤立化が課題となりました。

これらの教訓から、多くの市民の皆さんが各地域で訓練に気軽に参加できることが重要であることから、市では総合防災訓練の在り方を見直し、毎年九月を防災強化月間と定め、住民を主体とした市民防災訓練を各地区の自主防災会が中心となり実施していただくようにしてまいりました。今後は、本年三月に発生しました東日本大震災で注目されたライフラインの寸断や液状化、避難誘導體制や避難所、福祉避難所の運営などの様々な課題を踏まえ、市民の皆様にとって、より効果的で実効性のある訓練が実施できるよう検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、避難の方法や避難場所などの周知徹底方法はどのようなものを考えているのかとの質問にお答えをいたします。

市では、平成十四年度に様々な防災に関する情報を掲載した長野市防災マップを作成、全戸配布し市民の皆様にお知らせしております。平成十八年度には主要な河川が氾濫した場合、予想される浸水の範囲と深さや避難場所などを示した長野市洪水ハザードマップを作成し、浸水範囲に該当する地区内の全戸に配布しております。また、平成十九年度からは、土砂災害防止法に基づき県が指定した土砂災害警戒区域について土砂災害ハザードマップを作成し、これも区域指定がされた地区内の全戸に配布しております。

これらの各種マップの他、防災に関するお知らせや業務内容の説明、避難場所や避難対策などに関する防災対策に関する各種情報につきまして市のホームページに掲載し、市民の皆さんへ周知を図っております。さらに、市への転入の際には、市役所や支所の窓口で防災に関する基本的な情報、他の情報も入っているわけですが、それらを掲載した長野市暮らしの便利帳を配布しております。

市といたしましても、地域の自主防災会で取り組んでいただいている地域防災マップの作成を一層推進する他、各種マップを統合した、より見やすく、利用しやすい総合防災ハザードマップの作成について検討するなど、発行する資料やホームページに掲載する内容につきまして、今後も更に市民の皆様に分かりやすい情報提供が行えるよう研究してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

◆二十二番（松井英雄君） ありがとうございます。様々な計画、また情報提供によりまして、市民の財産、また命をしっかりと守っていただきますようによろしくお願い申し上げます。

持ち時間が終了となりますので、私の質問は以上でございます。ありがとうございました。